

## ○京都女子大学利益相反マネジメントポリシー

平成27年7月21日

制定

### 1 目的

京都女子大学（以下「本学」という。）が産官学連携活動を推進するためには、真理の追求を目的とした研究並びに教育を行う本学と、利潤追求を目的とした活動を行う企業・団体とが、目的と役割の相違を越え、お互いの立場を尊重し、協力し合う必要がある。

しかしながら、その際に、本学の教職員等が企業・団体との関係で有する利益と、教職員等の本学における責任とが相反することが想定される。本学は、産官学連携活動により不可避免的に生じる「利益相反」を適切にマネジメントすることで社会貢献活動を健全に推進し、教職員等が安心して産官学連携活動に取り組めるよう、京都女子大学利益相反マネジメントポリシー（以下「ポリシー」という。）を定める。

### 2 基本方針

- (1) 本学は、社会貢献を教育・研究に続く第三の使命として位置づけ、産官学連携活動を積極的に推進する。
- (2) 本学は、教職員等が利益相反を懸念することなく産官学連携活動を行うことができる学内ルール及びシステムを整備する。
- (3) 本学は、産官学連携活動のパートナーとしての産業界等に対しても利益相反マネジメントについての理解と協力を求め、お互いの社会的信頼を喪失しないよう、利益相反に関する状況に適切に対応するものとする。
- (4) 本学における利益相反マネジメントは、必ずしもすべての産官学連携活動を制限するものではなく、社会的信頼を確保する必要性がより高いと判断された場合に限り、一定の対処を行うものである。

### 3 取組み

本ポリシーに則って、京都女子大学利益相反マネジメント規程を定め、利益相反マネジメントの適切な実施に取り組むものとする。